＜認知症対応型共同生活介護用＞
＜小規模多機能型居宅介護用＞

評 価 結 果 報 告 書

事業所番号	1471902963
法人名	社会福祉法人心の会
事業所名	さくらの家三番館
訪問調査日	令和6年10月24日
評価確定日	令和7年3月28日
評価機関名	株式会社　R-CORPORATION

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
Ⅰ. 理念に基づく運営	10
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	4
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	1
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援	1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	5
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	7
1. その人らしい暮らしの支援	5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	23

○項目番号について

外部評価は23項目です。
「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

［取り組みの事実］
ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
［次ステップに向けて期待したい内容］
次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 ＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
家　族 ＝家族に限定しています。
運営者 ＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
職員 ＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
チーム ＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和6年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1471902963	事業の開始年月日	平成18年1月1日
		指定年月日	平成18年1月1日
法人名	社会福祉法人心の会		
事業所名	さくらの家三番館		
所在地	（ 238-0026 ） 横須賀市小矢部四丁目15番7号		
サービス種別 定員等	□ 小規模多機能型居宅介護	登録定員 名 通い定員 名 宿泊定員 名	
	☑ 認知症対応型共同生活介護	定員 計 18 名 ユニット数 2 ユニット	
自己評価作成日	令和6年10月14日	評価結果 市町村受理日	令和7年3月31日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

さくらの家三番館は、衣笠山中腹の閑静な住宅地にあり、四季折り折りの景色を楽しめる環境にあります。特に春は桜の名所として有名で、満開の桜並木は圧巻です。ご入居者様はこの恵まれた自然の中で、毎日のように散歩をして景色を楽しみながら、ゆっくりと生活を送っています。さくらの家は、ご入居者様の個別性を大切にしております。ご入居者様が自分のやりたい活動が出来るように、お一人お一人と向き合い、その方の思いを捉えて個別のニーズに合わせたサービスの提供を行っています。また暮らしの継続を大切にし、自立の支援への取り組みも行っています。食事には力を入れており、食材を一から調理して食事作りを行っています。食事作りにはご入居者様の参加も充実させており、食事の内容についても、郷土の料理など人によっては懐かしく、また人によっては目新しい楽しみのある食事を提供するなど行っています。地域との関係につきましては重視しており、地域に必要とされるホームとなるべく、地域に根ざした活動に取り組んでいきたいと思っています。さくらの家三番館では、ご入居者様が「人生を楽しむ事が出来る」その様な事業所作りを日々行っています。また、さくらの家二番館と協力関係の基、運営の円滑化にも取り組み、災害等でも強いホーム作りにも努めています。

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社 R－CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和6年10月24日	評価機関 評価決定日	令和7年3月28日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

●この事業所は「社会福祉法人心の会」の経営です。同法人は、地域のボランティア組織を起源に、初めは知的障害者生活ホームを立ち上げ、その後現在の社会福祉法人を設立しました。横須賀市内で特別養護老人ホーム・ショートスティ・ディサービス・訪問介護・居宅介護支援・グループホーム等と、介護保険以外のサービスでは、就労継続支援・障害者グループホーム・障害者相談サポートセンター等と診療所があります。ここ「さくらの家三番館」は京浜急行線「横須賀中央駅」からバスに乗り「衣笠山公園バス停」で下車して徒歩10分程の場所にあります。近くには衣笠山公園があり、四季折々の花々が観られ、遊歩道では野鳥のさえずりも聞こえ、東京湾を行き来する旅客船や貨物船を観るシップ・ウォッチングも出来ます。
●法人理念を踏まえて事業所の理念「充実した生活の場となる」を作成しています。各フロアでは「・入居者が笑えるように・利用者のやることに寄り添う」とフロア目標を立て、フロア会議では職員に理念や、目標の説明を行い共有して実践に繋げています。日々の家事を一緒にすることで、利用者の笑顔や、生き生きとした表情を観ることが出来ています。
●コロナ禍で出来なかった町内清掃に利用者と一緒に参加し、夏祭りでは職員が神輿の担ぎ手になり、盆踊りでも屋台の焼きソバを担当するなど地域の方々との交流を図っています。今後は、以前事業所で行っていた秋祭りや、ビアガーデンなど再開出来ればと検討しています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
Ⅰ 理念に基づく運営	1 ～ 14	1 ～ 10
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ～ 22	11
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ～ 35	12 ～ 16
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ～ 55	17 ～ 23
Ⅴ アウトカム項目	56 ～ 68	

事業所名	さくらの家三番館
ユニット名	三番館一階

Ⅴ　アウトカム項目

56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 （参考項目：23,24,25）	○	1，ほぼ全ての利用者の
			2，利用者の2/3くらいの
			3．利用者の1/3くらいの
			4．ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 （参考項目：18,38）	○	1，毎日ある
			2，数日に1回程度ある
			3．たまにある
			4．ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 （参考項目：38）	○	1，ほぼ全ての利用者が
			2，利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 （参考項目：36,37）	○	1，ほぼ全ての利用者が
			2，利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 （参考項目：49）		1，ほぼ全ての利用者が
			2，利用者の2/3くらいが
		○	3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 （参考項目：30,31）	○	1，ほぼ全ての利用者が
			2，利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 （参考項目：28）	○	1，ほぼ全ての利用者が
			2，利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 （参考項目：9,10,19）	○	1，ほぼ全ての家族と
			2，家族の2/3くらいと
			3．家族の1/3くらいと
			4．ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 （参考項目：9,10,19）		1，ほぼ毎日のように
			2，数日に1回程度ある
		○	3．たまに
			4．ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 （参考項目：4）		1，大いに増えている
		○	2，少しずつ増えている
			3．あまり増えていない
			4．全くいない
66	職員は、活き活きと働けている。 （参考項目：11,12）		1，ほぼ全ての職員が
		○	2，職員の2/3くらいが
			3．職員の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1，ほぼ全ての利用者が
			2，利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1，ほぼ全ての家族等が
			2，家族等の2/3くらいが
			3．家族等の1/3くらいが
			4．ほとんどいない

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ　理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・諦めない福祉と医療（法人理念）・充実した生活の場となる（さくらの家理念）を掲げ、ご入居者様が主体的に活動ができるように取り組んでいます。職員は地域との関わりを大切にし、散歩時などで、近隣住民との交流などを行っています。	法人理念を踏まえて事業所の理念「充実した生活の場となる」を作成しています。各フロアでは「・入居者が笑えるように・利用者のやることに寄り添う」とフロア目標を立て、フロア会議では職員に理念や目標の説明を行い共有して実践に繋げています。日々の家事を一緒にすることで、利用者の笑顔や、生き生きとした表情を観ることが出来ています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス以前の地域交流の状態には戻る事が出来ていません。しかし、今年度から徐々に活動の再開を行っていて、町内の清掃や祭礼への参加を行いました。職員に対しましては、出退勤時の地域の方々へのあいさつの励行を引き続き行っています。内部行事の再開も行っており、地域のボランティアさんに参加協力をいただいています。	今年度から年に数回行う町内清掃に利用者と一緒に参加し、夏祭りでは職員が神輿の担ぎ手になり、盆踊りでも屋台の焼きソバを担当するなど地域の方々との交流を図っています。今後は以前事業所で行っていた秋祭りや、ビヤガーデンなど再開出来ればと検討しています。地域のボランティアでハーモニカ演奏と傾聴の方の受け入れは再開しています。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流は再開が始まったばかりで、現状難しい状況となっています。地域貢献の部分ではいまだ活動が出来ていない状況です。運営推進会議などでは、地域の方と定期的にお話しする機会は持てていて、地域の方々のご協力を得つつ活動の場を広げている状況です。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はホームでの会議開催を行っており、短時間ではありますが、ご入居者様の生活のご様子も見ていただいています。運営推進会議でのご意見はフロア会議で報告し、サービスの提供に反映させるようにし、またフロア会議での職員の検討の内容などを運営推進会議でご報告させていただく事もあります。	今年度の運営推進会議は、奇数月の平日に対面で開催しています。民生委員・地域包括支援センター職員・家族代表等の参加で事業所からコロナ感染状況・利用者の現状・活動報告・事故報告など行い、参加者からは地域の情報や報告に対する意見やアドバイスをいただき事業所のサービス向上に活かしています。議事録は玄関に置き、フロア会議で職員には議事内容を説明しています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	年1回は、運営推進会議に市職員のご参加をいただき、当ホームの状況報告をしてご意見をいただいています。ケアやサービスについて疑問等が生じた際には、間違ったまま運営を行う事の無いように、必要に応じて相談・確認作業を市の指導監査かに行うようにしています。	横須賀市指導監査課の担当者が運営推進会議に、年1回は参加があり事業所の現状を把握してもらっています。疑問点や、相談事が有れば電話をして、その日の内に回答をいただいています。市主催の研修には、現在オンラインで参加しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月のフロアでの会議において、身体拘束についての相談・意見交換を行っています。身体拘束委員会の開催も定期的に行っており、フロアで上がった検討事項等については身体拘束委員会へ報告し検討していただいています。また、身体拘束委員会で出た意見はフロア会議にて報告し、身体拘束をしないための取り組みに生かしています。	身体拘束委員会を2ヶ月1回、運営推進会議の参加者と2名の管理者が参加し、開催しています。毎月のフロア会議で意見交換した内容など、委員会で報告し検討しています。身体拘束についての指針や、マニュアルを整備し、年2回の職員研修を実施しています。外部研修にも参加し、身体拘束に該当する行為や、弊害などについて理解を深めています。	今後の継続
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての理解を深めるため、虐待に関する自己チェックを年2回実施しています。職員全員が自身のケアを振り返り、それぞれの意見の交換ができる機会作りとして、毎月のフロア会議にげ、高齢者虐待関する意見交換を実施しています。本年度から高齢者虐待防止委員会の開催も行っており、フロアでの検討の報告を行っていて、委員会でのご意見はフロア会議にて職員に伝え、虐待が起きない、起こさないフロア作りに生かすようにしています。	虐待の防止委員会を2ヶ月1回、運営推進会議の参加者と2名の管理者が参加し、開催しています。毎月のフロア会議で意見交換した内容など委員会で検討し、その結果は職員にフィードバックしています。虐待の防止についての指針や、マニュアルを整備しています。虐待に関する自己点検を年2回実施して振り返り、合わせて研修も年2回実施して、虐待が起きない、起こさないケアに努めています。	今後の継続
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間の研修計画に権利擁護についても取り入れていて、フロア会議で学びを行っています。職員全員が理解できるよう内容を精査しながら毎年行っています。当ホームにも成年後見制度の利用者がおり、今後も必要に応じて情報の提供が行えるよう対応してまいります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に事前に契約について、十分な説明を行っています。またその場で署名は求めず、一度自宅に持ち帰って頂き、入居までに不明な点等がないか確認して頂いています。その後再度機会を作り、契約内容に納得頂いた上で署名をして頂いています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は必要に応じて随時開催する事としています。重要事項に変更があった場合には、速やかに内容の報告説明を文書にて行っています。また日常的には、毎月のお便りや定期的な電話での近況報告を行っており、面会時などにおいて意見や疑問、要望などをお聞きしています。いただいたご意見は、必要があればさくらの家運営会議に掛け、運営の向上につなげる仕組みがあります。	現在コロナ禍により、従来開催していた家族会は中止としています。家族の面会は、各居室で20分程で行っています。毎月家族へは、電話での近況報告と、文章に写真を添付し、郵送しています。面会時や電話連絡時などにいただいた意見、要望は、連絡ノートに記入し職員で共有し、内容によってはフロア会議や、さくらの家運営会議で検討し、運営に反映させています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行っているフロア会議において、業務改善等に対しての職員からの意見徴収を行っています。その上で必要な事は迅速に対応しております。法人全体的な事柄におきましては、さくらの家運営会議に管理者が参加して、フロア会議等で出た意見を提案できる場が設けられています。積極的に意見等を集約して反映に努め、サービスの向上や働きやすい職場環境の作りを行っています。	申し送りノートの確認と職員出勤時に日々の情報交換をしています。毎月のフロア会議や年2回の全体会議で、職員の意見や提案を聴いています。さくらの家運営会議では各事業所で上がった意見、提案を討議する場が設けられ、結果は各事業所で職員に報告し、運営に反映させています。年1回以上は個人面談を行い、心配事の確認や、仕事上の悩みなど話し合っています。	今後の継続
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正職員への昇格などの機会も得られるなど労働の環境や条件の整備がなされています。また就業者本人の申し出によって働きやすい就業時間の調整も行っています。評価給の導入を行い、成績優秀な者については、給与面で優遇される仕組みをとっています。	個人面談では、法人指定の評価表での自己評価と、個人目標などについて話合い評価を行っています。非常勤より正職員への昇格制度があり、希望者には条件など説明し対応しています。永年勤続表彰の制度、勤務においても希望休や、年次有給休暇の取得を促すなど、ライフワークバランスにも配慮しています。	今後の継続
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍により外部研修の参加は現在も滞っていますが、職員の外部研修参加の機会は与えられています。事業所内でも学習の機会は定期的に持っており、学びの機会の提供を行っています。職員の介護提供の様子は随時行っており、必要があれば0JTにて対応も行っています。また、職員からの申し出があれば、個別の研修の機会を設ける体制があります。	入職時は、新人研修計画に従った研修と各シフト業務には2～3回の0JTを実施しています。継続研修は、年間研修計画を立てて毎月、認知症・身体拘束・高齢者虐待など項目別に研修を実施しています。初任者研修や、実務者研修などはシフトの調整や費用の援助制度があり職員の受講を促しています。職員から申し出が有れば、個別に0JTでの対応や、外部研修の参加にも対応しています。	今後の継続
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他グループホームと時折連絡を取り、情報交換を行っています。また、居宅介護事業所のケアマネージャーと密に連絡を取り合い、情報の収集も行っています。そこで得た情報を基に、さくらの家ではどのように活かせるか等、サービスの質の向上をさせていく取り組みをしています。		
Ⅱ　安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず見学をして頂き、事業所の特徴などの説明とご本人様・ご家族様の抱える困難や要望をお聴きしています。可能であれば管理者がご自宅へ訪問して、入居前から信頼関係の構築に努め、安心してご利用頂ける様対応しています。		

㈱R-CORPORATION外部評価事業部

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みや見学の際には十分時間を取り、ご家族様やご本人様との関係性をつくる事に重点を置いています。ご入居の目的や必要性を基に、直接的に表現できない部分のニーズについても、面談の中から理解できるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前には必ず見学をして頂き、事業所の特徴などの説明とご本人様・ご家族様の抱える困難や要望をお聴きしています。可能であれば管理者がご自宅へ訪問して、入居前から信頼関係の構築に努め、安心してご利用頂ける様対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「ご入居者様が人生を楽しむ」という事を基本として生活支援を行っています。雑談などにも重点を置き、安心できる馴染みの関係作りを行っています。生活の場においては、個人を尊重し、ご入居者様それぞれが価値ある存在として、職員はもちろん、ご本人様が自覚できるような関わり方・関係性の構築を行っています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活面・医療面共にご家族様を交えて定期的に相談・面談を行っています。職員のみの判断で行動する事はなく、ご家族様へ相談・報告を必ず行っています。受診や行事などもご家族様に参加して頂くなど協力体制の基でご本人様の生活を支えています。また場合によっては、ご家族様のケアプランによるケアへの参加もいただいております。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙や電話の支援を行い、馴染みの関係が途切れない様に対応しています。面会・外出については常に受け付けを行っていて、ご家族やご友人と過ごす時間を大切に考えています。	家族や友人の面会は、居室で行っています。家族の来訪時に一時帰宅や、外食、買い物等に行けるようにも支援しています。個別支援で、職員とお寿司を食べに行ったり、地元のお祭りを観に行く等の支援も行っています。携帯電話の取り扱いや、手紙の遣り取りなど、馴染の人との関係が途切れないように支援しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や行動などを把握して、ご入居者様同士が心地よく過ごせる様配慮しています。ご入居者様同士のトラブルに関しては、未然に回避するように努め、座席などを工夫しています。気の合う方との会話の機会を作る事が出来る様、交流の場を常に提供し、またその場に職員が入る事で、誰もが孤立する事なく関係を維持する事が出来る様に対応しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へご退居された方に面会をさせて頂いたりして、関係が継続できる様にしています。ご家族様に対しては、契約終了となった際には必ず困った事があったら気兼ねなくご相談いただくようお声掛けさせていただいています。また、ボランティアとして関係を続けてくださる方もおります。		
Ⅲ　その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常での会話の中やご家族様からの情報にて思いや希望などをお聴きし、職員全員でその把握に努めています。意向の把握が困難な方についても、表情などから察して思いに添える様に心掛けています。職員間で話し合い、ご本人様が望む事、職員が出来る事を見つけ支援につなげています。	入居前面談では自宅や施設に伺い、本人・家族から過去の生活歴や、既往歴、趣味、嗜好、ADL・IADL、暮らし方の希望などについて聞き取りを行っています。入居後は職員全員で日々の会話・表情・行動から思いや意向の把握に努め、フロア会議で検討しながら、本人の意向に可能な限り近づけるように支援しています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様との会話の中で、昔の暮らし方や生まれた場所の環境などをお聴きし、情報の収集を行っています。ご家族様にも生活歴等をお聴きし、馴染みの暮らしが出来るように配慮していいます。ご本人様との会話の中から現在の対応の経過を確認し、評価をすると共に適切な対応につなげています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を観察しケース記録に残しています。情報を集め、毎月のカンファレンスにて情報の共有を図り、内容の検討の上で、ご本人様の力に合わせたケアを取り入れています。		

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する時には、ご家族の希望やご本人様の希望に添ったプラン作りを行っています。医師や看護師などにも相談して、様々な角度から検討し、サービス担当者会議にて、その人らしい生活が送れる様なプラン作りを行っています。介護計画がご本人様、ご家族様の意向に添った物であることを確認し、プランの実行を行っています。プラン開始後はモニタリングにおいて介護計画の実施の経過を把握し、ご本人様、ご家族様に合ったったプランであるかの確認を都度行っています。	入居時のアセスメントで得られた情報を基に、初回の介護計画を作成し、1ヶ月程様子を見て変化が有れば見直し、無ければ3ヶ月後に見直しをしています。モニタリングは、日々のケース記録や、職員の意見などを元に実施しています。毎月のケアカンファレンスでは、9名全員を対象に、更新月の方は時間を掛けて行っています。介護計画の更新は、短期3ヶ月、長期6ヶ月で実施しています。家族への説明と確認は、来訪時もしくは電話で説明後に郵送していただいています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や実践、結果や気づき等は、個別の記録に記入しています。記録をもとにケアカンファレンスにて、介護計画の検討・見直しに活用しています。往診記録は経過を追って閲覧しやすいように、ケース記録とは別に用意しています。認知症状のため、行動把握が常に必要な方については、認知症状や行動について特化した個人記録を個別に使用する事もあり、ご家族様にご理解を得る場面や、適切なケアに繋げる部分で活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍を経て、依然事業所外での活動は滞っている状況です。運営推進会議等で地域の方のご意見をいただきながら、多様性の部分では取り組みについて検討を行っているところです。事業所にて行える事については、その時々のご入居者様のニーズに柔軟に対応するようにしていて、どうご希望を実現化するかとの意識を持って当たるようにしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍にて中止していた職場体験などの外部からの受け入れや、地域行事や他施設との交流などの活動については、今後再開の方向性で検討に入っているところです。ご入居者様が自身の望む活動や暮らしができるように外部との関わりについては、早期に再開していきたいと思っています。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様・ご家族様の希望のかかりつけ医を基本にしています。心身の状況に変化等が見られる様ならば、かかりつけ医に相談して、紹介などの上で専門医へ繋げる事が出来る様働きかけを行っています。医療内容については、ご本人様・ご家族様に十分説明し、納得の上で対応させていただいております。かかりつけ医に対しては、往診時はもちろん状況の変化等について電話やFAXにて連携を図り迅速で適切な対応に努めています。	入居時に事業所の協力医療機関について説明していますが、利用者・家族の希望を尊重しています、現在は、全員の方が協力医療機関の訪問診療を月2回受けています。職員の看護師は週3回の訪問があり、利用者の健康管理や、必要に応じてコロナ検査等を行っています。月1回歯科医、月2回精神科医の往診があり、他専門科医の受診が必要な場合は、紹介状にて受診するなど、適切な医療が受けられるよう支援しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康面のケアにおいては、さくらの家の看護職員と連携を密にして対応しています。ご入居者様の健康状態に問題がある場合は必ず看護師に報告・相談を行い、必要があれば医療機関へ繋げる等の連携も取れています。介護職員と看護師の連携を密にする事で、ご入居者様の状態把握が十分行えており、医療への早期対応が出来ています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様・医師とカンファレンスを行い、事業所で出来る対応について話し合い、早期退院が出来るように取り組みを行っています。ご入居者様が入院された場合には、こまめに面会を行い、状態の経過把握をすると共に、病院スタッフやご家族様から情報を頂き、退院後のホームでの対応を検討し、受け入れ体制を整えるようにしています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居説明の際に必ず説明を行っており、重要事項説明に重度化・看取りに関して具体的に明記し、事業所で出来る対応を明確化しています。また時期を見てご家族様面談の機会を持ち、終末期におけるご希望を再確認し、具体的な援助方法についても検討する機会を持っています。地域医療とも協力してご家族様の希望に添い看取り等にも対応しています。	重要事項説明書に重度化した場合や看取りに関する具体的な記載があり、事業所で出来ること、出来ないことについて説明し、合わせて延命治療についても確認しています。重度化した場合は、主治医からの説明や、今後の家族の意向を話し合っています。事業所での看取りを希望される方については、管理者のもと介護職員・看護師・主治医らが連携して安らかな最期を迎えられるような対応を行っています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご入居者様一人一人の緊急マニュアルを作成して、急変時に速やかに対応できるように工夫しています。事業所内にはＡＥＤを設置しており、職員にＡＥＤ操作の講習も行っています。症状別の初期対応についても定期的な内部研修を行っています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練としては年に2回実施しており、夜間を想定した訓練の実施も行っています。訓練毎に出た問題点を改善する様にして避難の方法、精度を高めています。以前行っていた消防署に依頼して行う避難・災害訓練の実施については、今年度中に再開を行う予定でいます。	防災訓練は年2回、夜間想定の訓練も実施しています。火災想定の避難・誘導・通報・消火訓練を実施しています。防災設備点検も年2回、設備業者に依頼しています。今年度中に、消防署に依頼して避難・災害訓練を実施する予定です。耐震・耐火構造の建物なので非常時には地域の避難場所として対応の声掛けをしています。BCPの対応として書類の整備や、備品類も水・食料・カセッテコンロ・発電器・ヘルメット・防災頭巾などの用意があり、AEDも設置しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
・					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が一人ひとりを大切にして、ご入居者様それぞれに合った対応を心がけています。各対応において、必ず声掛けし、ご本人様の意向をお聞きしています。個人の尊重を重視し、自己選択の機会が持てる様対応しています。プライバシーに関しては、定期的に職員間で話し合い、確認し合う機会を持っています。	新入職員には、オリエンテーションで接遇・マナー・倫理など研修しています。継続的な年次研修やユニット会議でも、接遇・プライバシー・個人情報などについて話し合う機会を設けています。介助の際は、利用者一人ひとりの人格や個性を尊重し、尊厳や自尊心を傷つけることのないよう、言動や対応に十分留意しています。	今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「～はどうされますか」の様に自己選択ができるよう対応し、ご自分で物事を決められるような体制を作っています。自己決定を促すような声掛けを工夫し、またご入居者様の答えを急かすことなく、待つ姿勢を大切にしています。ご自分での決定が困難な方につきましては、出来るだけご本人の意向に添えるよう、職員間で検討し対応させていただいています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間を設ける事無くご入居者様の自由としています。家事や散歩などは希望を確認してから支援しています。入浴は曜日固定等はせず、ご希望を聞きながら出来るだけ希望の時間、希望の回数で対応を行っています。活動の場へお誘いする場合も「〇〇するのですが、ご一緒にいかがですか？」と言ったように声掛けし、自己選択ができる様努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	介護優先ではなく、ご本人様が気に入った物やご家族様が望む物を身に付けていただくようにしています。理美容では、訪問美容師により、希望に沿った髪形にしていただき、髪の長さも皆様違っています。お化粧をされる方もおり、化粧品等の購入の支援も行っています。ご自分で整容が困難な方につきましては、職員が行いますが、ご家族様のご意向も反映して対応するようにしています。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの力を生かして、出来ること主体に、野菜切りなどの下準備や盛り付けなどして、食事の支度を一緒に行っています。食後の片付けも個々の能力に応じて一緒に行います。その際にも会話が多く楽しく作業ができるよう努めています。	食事への関心を高めることで日常生活の楽しみに繋げるよう、特に食事支援に注力しています。食事のメニューは法人の栄養士が1ヶ月単位で考案し、食材は八百屋・魚屋・肉屋などから発注しています。食事の準備や調理は、利用者と職員が一緒に行い、利用者の残存能力の維持に繋げています。正月・クリスマス・フロアの行事食などは、別に用意しています。誕生日にはその方の好きな物や、手作りおやつなどでお祝いしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によるバランスのとれた献立に添って料理作りを行っています。水分が不足しがちの方には水分摂取をチェックし、個別の工夫を行って水分が摂れるようにしています。食事の提供にも個別の工夫を行っており、制限が必要な場合には、医師等と相談をしながら減塩・形態別・減量などの支援を行える仕組みになっております。食事は基本的に自力摂取ですが、食中の見守りは必ず実施しています。また状況に合わせて、食事摂取の介助を提供している方もいます。必要な方につきましては、食事摂取量、水分摂取量の記録を行い、摂取の量の把握をすると共に体重の変化の観察を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人に合わせた口腔ケアを行っています。個々の能力により、声かけ・誘導・ケアなどに分けて実施しています。義歯を使用している方には、洗浄剤などの支援もしています。また、ご希望に応じて、月1回の歯科医による口腔内の状態を確認、清掃ケアを行っています。歯科医師からは、口腔ケアについてのアドバイスを受ける事もできます。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、必要な方には声かけや定期的なトイレ誘導を行っています。失敗の軽減に努めると共に、ご自分で行う事を大切にするため、必要な部分に絞った介助を提供しています。	自立の方以外は、排泄チェック表を用いて、一人ひとりの排泄状況の把握をし、時間やタイミングを見計らった声かけによるトイレ誘導を行っています。排泄介助では、ズボンの上げ下ろしなど出来る限り自分でやっていただくなど必要な部分に絞った介助を支援しています。夜間は、睡眠を優先した声掛けや介助を行っています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の管理が必要な方には、排泄表をつけ、排便状況の確認を行っています。薬剤に頼らず、繊維物や水分の摂取など、食品での作用により自然排便が出来るよう対応をこころがけています。また運動など、個別に対応を行っています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	特に曜日や順番は決めずに入浴を実施しています。ご入居者様の生活のニーズに合わせ、入浴の時間や回数を設定しています。またマニュアル的ではなく、その時々に合わせて入浴の提供を行うようにしています。入浴のお誘いは一方的ではなく、「いかがですか？」と選択が出来るような声掛けにて対応を行っています。ADLによっては、安全面の検討の上で、自力入浴も行っています。	基本は週2～3回の入浴ですが、毎日の入浴を希望される方も対応しています。曜日や時間は職員が決めるのではなく、本人の希望を尊重しながら柔軟に対応しています。利用者の希望に合わせて同性での見守りを行っています。入浴前には体調の確認や、全身の皮膚チェックと入浴後は水分補給や保湿剤の塗布を支援しています。入浴剤や、季節のゆず湯・菖蒲湯も行っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムに合わせて休息を取って頂いています。食後の休憩などは体力などに合わせて声掛けさせていただいています。就寝時間は生活歴に合わせる事と、個々のタイミングにて支援しています。夜間の安眠に繋げるために、日中の適度な活動性の維持にも取り組んでいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個人別にファイリングしており、薬の確認を出来る様にしています。重要な薬等については、会議や申し送り簿等で効果・副作用などの説明をしています。処方薬の変更等は往診記録等にて申し送りを行い、全職員で変化などの観察に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの楽しみや役割が見出せる様に、活け花・習字や漢字ドリル、音楽、さらに料理や洗濯など得意としている事への場面づくりについて支援をしています。アイパットを使用したYouTube視聴、体操、への参加など、ご本人の楽しみ事や気分転換ができるようにも努めてもいます。コーヒーなどの嗜好品の提供などを行ったり、個別の買い物についての支援も行っています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策により中止していた外出については、現在再開しています。外出行事としての実施はまだできてはいませんが、現状では希望に添って散歩の機会を提供したり、ドライブにお連れする事は行えています。ご家族様の協力により、一時帰宅や外食等の外出は行えています。	天候や体調に配慮しながら毎日散歩へ行く方や、バス停近くのスーパーまで、買い物に行く方の支援をしています。家族の協力で一時帰宅や外食、買い物に行く方の支援をしています。ドライブでは桜・ツツジの花見や、海を観に行ったり、ドライブスルーでアイスクリームを食べにお連れし、気分転換に繋げています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍にて、感染対策により外出の頻度は低いですが近くのす、お買いものについても実施できていません。社会参加の面からも、お買い物に行く事は大切と考えており、お買い物外出の再開をしていきたいと考えています。		

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に添って電話をかけたり、受けた電話を本人に代わるなどの支援をしています。また、携帯電話持参のニーズに応え使用して頂いています。手紙も自由にやり取りが出来る様にしており、はがき・切手の購入、ポストへの投函等の支援も希望があれば行っています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除を行い共用空間の衛生面を整え不快のないようにしています。普段必要のない物は目の届かない場所に収納し、また装飾も華美にならないように気を付け、皆様が生活する共有の場所として相応しい環境の整備を心掛けています。ご入居者様の馴染みのある物や作品、季節の草花などを飾り、温かい空間作りを行っています。	リビングの中間部分がガラス張りの吹き抜けになっており陽の光を取り込むことで一段と明るく開放感のある空間になっています。装飾は落ち着いた家庭的な雰囲気で、壁には油絵が掛り、琉球人形の飾りや、金魚の水槽もあります。1階には「さくらんぼ」室があり運営推進会議やカラオケルームとして利用しています。2階にも和室の居間があります。テレビを観たり談笑するソファースペースも用意しています。室温や湿度の管理は職員によって、利用者が快適に過ごせるよう調整・管理されています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	くつろいで過ごせるようにソファーを設置しています。気の合った者同士でお過ごしになられる場合、職員にて座席の移動等を随時行い、過ごしやすい、交流しやすい環境を提供しています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた、火器以外の家具等を自由に持ち込んで頂き、安心して過ごして頂ける様にしています。特に制限を設けていませんが、身体状況によっては、ご本人様・ご家族様と話し合い、居室内のレイアウトについてアドバイスさせていただく事もあります。	居室のドアはガラスが埋め込まれ、室内には介護ベッド・エアコン・タンス・洗面台・防炎カーテンが完備されています。入居時には使い慣れた家具類や、寝具などを持ち込んでいただいています。家具類の配置は、家族・本人と相談して伝い歩きなど出来るようにしています。季節の衣替えは基本的に家族にお願いしています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力を把握して、家具等で導線の工夫を行い、車イスなどを使用しなくても生活できる様に支援しています。トイレの表示や部屋の入口に名札を張る等、ご入居者様がご自身で確認する事ができ、自立した生活に役立つ様な工夫も行っています。		

目　標　達　成　計　画

事業所　さくらの家3番館1階

作成日　令和6年10月24日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目　　標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
	1	コロナ禍で長らく滞っていたホーム外での活動の提供を、通常の活動に早期に位置づけたい。	外出行事が毎月行えている。	ご入居者様、ご家族様の行事参加へのご理解を得る。 現状にあった感染対策を講じたうえで、安全配慮のもとで企画の立案・実行を行う。	3か月
	2	コロナ感染対策の緩和を受け、地域との関係をコロナ禍以前の状況に戻したい。	必要な感染対策を講じたうえで、地域行事にご入居者様が参加できる。	地域参加において、ご入居者様、ご家族様、地域の方々のご理解を得る。 地域との連携の再開を図り、現状にあった感染対策を講じたうえで、ホームとしての地域への参加を再開する。	3か月
	3	感染対策のため行ってきた、ホームへの立ち入り制限により、開かれたホームから遠ざかっている現状がある。	ご家族様がご入居者様と共に、ホームでの活動や行事に参加することが出来る。	見直しを行ったホームでの感染対策について、ご家族様にご理解を得る。 ご家族様が参加できる行事の企画を安全配慮の元で作成・実行する。	3か月

注1）項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。
注2）項目数が足りない場合は、行を追加すること。

㈱R-CORPORATION外部評価事業部

事業所名	さくらの家三番館
ユニット名	3-2

Ⅴ　アウトカム項目

56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 （参考項目：23,24,25）		1，ほぼ全ての利用者の
		○	2，利用者の2/3くらいの
			3．利用者の1/3くらいの
			4．ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 （参考項目：18,38）	○	1，毎日ある
			2，数日に1回程度ある
			3．たまにある
			4．ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 （参考項目：38）		1，ほぼ全ての利用者が
		○	2，利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 （参考項目：36,37）	○	1，ほぼ全ての利用者が
			2，利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 （参考項目：49）		1，ほぼ全ての利用者が
			2，利用者の2/3くらいが
		○	3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 （参考項目：30,31）	○	1，ほぼ全ての利用者が
			2，利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 （参考項目：28）	○	1，ほぼ全ての利用者が
			2，利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 （参考項目：9,10,19）		1，ほぼ全ての家族と
		○	2，家族の2/3くらいと
			3．家族の1/3くらいと
			4．ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 （参考項目：9,10,19）		1，ほぼ毎日のように
			2，数日に1回程度ある
			3．たまに
		○	4．ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 （参考項目：4）		1，大いに増えている
		○	2，少しずつ増えている
			3．あまり増えていない
			4．全くいない
66	職員は、活き活きと働けている。 （参考項目：11,12）	○	1，ほぼ全ての職員が
			2，職員の2/3くらいが
			3．職員の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		1，ほぼ全ての利用者が
		○	2，利用者の2/3くらいが
			3．利用者の1/3くらいが
			4．ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		1，ほぼ全ての家族等が
		○	2，家族等の2/3くらいが
			3．家族等の1/3くらいが
			4．ほとんどいない

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ　理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・諦めない福祉と医療（法人理念）・充実した生活の場となる（さくらの家理念）を掲げ、ご入居者様が主体的に活動ができるように取り組んでいます。職員は地域との関わりを大切にし、散歩時などで、近隣住民との交流などを行っています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス以前の地域交流の状態には戻る事が出来ていません。しかし、今年度から徐々に活動の再開をこなっていて、町内の清掃や祭礼への参加を行いました。職員に対しましては、出退勤時の地域方々へのあいさつの励行を引き続き行っています。内部行事の再開も行っており、地域のボランティアさんに参加協力をいただいています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流は再開が始まったばかりで、現状難しい状況となっています。地域貢献の部分ではいまだ活動が出来ていない状況です。運営推進会議などでは、地域の方と定期的にお話しする機会は持てていて、地域の方々のご協力を得つつ活動の場を広げている状況です。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はホームでの会議開催を行っており、短時間ではありますが、ご入居者様の生活のご様子も見ていただいています。運営推進会議でのご意見はフロア会議で報告し、サービスの提供に反映させるようにし、またフロア会議での職員の検討の内容などを運営推進会議でご報告させていただく事もあります。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	年1回は、運営推進会議に市職員のご参加をいただき、当ホームの状況報告をしてご意見をいただいています。ケアやサービスについて疑問等が生じた際には、間違ったまま運営を行う事の無いように、必要に応じて相談・確認作業を市の指導監査かに行うようにしています。		

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月のフロアでの会議において、身体拘束についての相談・意見交換を行っています。身体拘束委員会の開催も定期的に行っており、フロアで上がった検討事項等については身体拘束委員会へ報告し検討していただいています。また、身体拘束委員会で出た意見はフロア会議にて報告し、身体拘束をしないための取り組みに生かしています。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての理解を深めるため、虐待に関する自己チェックを年2回実施しています。職員全員が自身のケアを振り返り、それぞれの意見の交換ができる機会作りとして、毎月のフロア会議にげ、高齢者虐待関する意見交換を実施しています。本年度から高齢者虐待防止委員会の開催も行っており、フロアでの検討の報告を行っていて、委員会でのご意見はフロア会議にて職員に伝え、虐待が起きない、起こさないフロア作りに生かすようにしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 　管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間の研修計画に権利擁護についても取り入れていて、フロア会議で学びを行っています。職員全員が理解できるよう内容を精査しながら毎年行っています。当ホームにも成年後見制度の利用者がおり、今後も必要に応じて情報の提供が行えるよう対応してまいります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に事前に契約について、十分な説明を行っています。またその場で署名は求めず、一度自宅に持ち帰って頂き、入居までに不明な点等がないか確認して頂いています。その後再度機会を作り、契約内容に納得頂いた上で署名をして頂いています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は必要に応じて随時開催する事としています。重要事項に変更があった場合には、速やかに内容の報告説明を文書にて行っています。また日常的には、毎月のお便りや定期的な電話での近況報告を行っており、面会時などにおいて意見や疑問、要望などをお聞きしています。いただいたご意見は、必要があればさくらの家運営会議に掛け、運営の向上につなげる仕組みがあります。		

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行っているフロア会議において、業務改善等に対しての職員からの意見徴収を行っています。その上で必要な事は迅速に対応しております。法人全体的な事柄におきましては、さくらの家運営会議に管理者が参加して、フロア会議等で出た意見を提案できる場が設けられています。積極的に意見等を集約して反映に努め、サービスの向上や働きやすい職場環境の作りを行っています。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正職員への昇格などの機会も得られるなど労働の環境や条件の整備がなされています。また就業者本人の申し出によって働きやすい就業時間の調整も行っています。評価給の導入を行い、成績優秀な者については、給与面で優遇される仕組みをとっています。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍により外部研修の参加は現在も滞っていますが、職員の外部研修参加の機会は与えられています。事業所内でも学習の機会は定期的に持っており、学びの機会の提供を行っています。職員の介護提供の様子は随時行っており、必要があればOJTにて対応も行っています。また、職員からの申し出があれば、個別の研修の機会を設ける体制があります。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他グループホームと時折連絡を取り、情報交換を行っています。また、居宅介護事業所のケアマネ―ジャーと密に連絡を取り合い、情報の収集も行っています。そこで得た情報を基に、さくらの家ではどのように活かせるか等、サービスの質の向上をさせていく取り組みをしています。		
Ⅱ　安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず見学をして頂き、事業所の特徴などの説明とご本人様・ご家族様の抱える困難や要望をお聴きしています。可能であれば管理者がご自宅へ訪問して、入居前から信頼関係の構築に努め、安心してご利用頂ける様対応しています。		

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 　サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みや見学の際には十分時間を取り、ご家族様やご本人様との関係性をつくる事に重点を置いています。ご入居の目的や必要性を基に、直接的に表現できない部分のニーズについても、面談の中から理解できるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前には必ず見学をして頂き、事業所の特徴などの説明とご本人様・ご家族様の抱える困難や要望をお聴きしています。可能であれば管理者がご自宅へ訪問して、入居前から信頼関係の構築に努め、安心してご利用頂ける様対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「ご入居者様が人生を楽しむ」という事を基本として生活支援を行っています。雑談などにも重点を置き、安心できる馴染みの関係作りを行っています。生活の場においては、個人を尊重し、ご入居者様それぞれが価値ある存在として、職員はもちろん、ご本人様が自覚できるような関わり方・関係性の構築を行っています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活面・医療面共にご家族様を交えて定期的に相談・面談を行っています。職員のみの判断で行動する事はなく、ご家族様へ相談・報告を必ず行っています。受診や行事などもご家族様に参加して頂くなど協力体制の基でご本人様の生活を支えています。また場合によっては、ご家族様のケアプランによるケアへの参加もいただいております。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙や電話の支援を行い、馴染みの関係が途切れない様に対応しています。面会・外出については常に受け付けを行っていて、ご家族やご友人と過ごす時間を大切に考えています。		

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や行動などを把握して、ご入居者様同士が心地よく過ごせる様配慮しています。ご入居者様同士のトラブルに関しては、未然に回避するように努め、座席などを工夫しています。気の合う方との会話の機会を作る事が出来る様、交流の場を常に提供し、またその場に職員が入る事で、誰もが孤立する事なく関係を維持する事が出来る様に対応しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へご退居された方に面会をさせて頂いたりして、関係が継続できる様にしています。ご家族様に対しては、契約終了となった際には必ず困った事があったら気兼ねなくご相談いただくようお声掛けさせていただいています。また、ボランティアとして関係を続けてくださる方もおります。		
Ⅲ　その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常での会話の中やご家族様からの情報にて思いや希望などをお聴きし、職員全員でその把握に努めています。意向の把握が困難な方についても、表情などから察して思いに添える様に心掛けています。職員間で話し合い、ご本人様が望む事、職員が出来る事を見つけ支援につなげています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様との会話の中で、昔の暮らし方や生まれた場所の環境などをお聴きし、情報の収集を行っています。ご家族様にも生活歴等をお聴きし、馴染みの暮らしが出来るように配慮していいます。ご本人様との会話の中から現在の対応の経過を確認し、評価をすると共に適切な対応につなげています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を観察しケース記録に残しています。情報を集め、毎月のカンファレンスにて情報の共有を図り、内容の検討の上で、ご本人様の力に合わせたケアを取り入れています。		

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する時には、ご家族の希望やご本人様の希望に添ったプラン作りを行っています。医師や看護師などにも相談して、様々な角度から検討し、サービス担当者会議にて、その人らしい生活が送れる様なプラン作りを行っています。介護計画がご本人様、ご家族様の意向に添った物であることを確認し、プランの実行を行っています。プラン開始後はモニタリングにおいて介護計画の実施の経過を把握し、ご本人様、ご家族様に合ったたプランであるかの確認を都度行っています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や実践、結果や気づき等は、個別の記録に記入しています。記録をもとにケアカンファレンスにて、介護計画の検討・見直しに活用しています。往診記録は経過を追って閲覧しやすいように、ケース記録とは別に用意しています。認知症状のため、行動把握が常に必要な方については、認知症状や行動について特化した個人記録を個別に使用する事もあり、ご家族様にご理解を得る場面や、適切なケアに繋げる部分で活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍を経て、依然事業所外での活動は滞っている状況です。運営推進会議等で地域の方のご意見をいただきながら、多様性の部分では取り組みについて検討を行っているところです。事業所にて行える事については、その時々のご入居者様のニーズに柔軟に対応するようにしていて、どうご希望を実現化するかとの意識を持って当たるようにしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍にて中止していた職場体験などの外部からの受け入れや、地域行事や他施設との交流などの活動については、今後再開の歩行性で検討に入っているところです。ご入居者様が自身の望む活動や暮らしができるように外部との関わりについては、早期に再開していきたいと思っています。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様・ご家族様の希望のかかりつけ医を基本にしています。心身の状況に変化等が見られる様ならば、かかりつけ医に相談して、紹介などの上で専門医へ繋げる事が出来る様働きかけを行っています。医療内容については、ご本人様・ご家族様に十分説明し、納得の上で対応させていただいております。かかりつけ医に対しては、往診時はもちろん状況の変化等について電話やFAXにて連携を図り迅速で適切な対応に努めています。		

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康面のケアにおいては、さくらの家の看護職員と連携を密にして対応しています。ご入居者様の健康状態に問題がある場合は必ず看護師に報告・相談を行い、必要があれば医療機関へ繋げる等の連携も取れています。介護職員と看護師の連携を密にする事で、ご入居者様の状態把握が十分行えており、医療への早期対応が出来ています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様・医師とカンファレンスを行い、事業所で出来る対応について話し合い、早期退院が出来るように取り組みを行っています。ご入居者様が入院された場合には、こまめに面会を行い、状態の経過把握をすると共に、病院スタッフやご家族様から情報を頂き、退院後のホームでの対応を検討し、受け入れ体制を整えるようにしています。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居説明の際に必ず説明を行っており、重要事項説明に重度化・看取りに関して具体的に明記し、事業所で出来る対応を明確化しています。また時期を見てご家族様面談の機会を持ち、終末期におけるご希望を再確認し、具体的な援助方法についても検討する機会を持っています。地域医療とも協力してご家族様の希望に添い看取り等にも対応しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご入居者様一人一人の緊急マニュアルを作成して、急変時に速やかに対応できるように工夫しています。事業所内にはＡＥＤを設置しており、職員にＡＥＤ操作の講習も行っています。症状別の初期対応についても定期的な内部研修を行っています。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練としては年に2回実施しており、夜間を想定した訓練の実施も行っています。訓練毎に出た問題点を改善する様にして避難の方法、精度を高めています。以前行っていた消防署に依頼して行う避難・災害訓練の実施については、今年度中に再開を行う予定でいます。		

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ　その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が一人ひとりを大切にして、ご入居者様それぞれに合った対応を心がけています。各対応において、必ず声掛けし、ご本人様の意向をお聞きしています。個人の尊重を重視し、自己選択の機会が持てる様対応しています。プライバシーに関しては、定期的に職員間で話し合い、確認し合う機会を持っています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「～はどうされますか」の様に自己選択ができるよう対応し、ご自分で物事を決められるような体制を作っています。自己決定を促すような声掛けを工夫し、またご入居者様の答えを急かすことなく、待つ姿勢を大切にしています。ご自分での決定が困難な方につきましては、出来るだけご本人の意向に添えるよう、職員間で検討し対応させていただいています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間を設ける事無くご入居者様の自由としています。家事や散歩などは希望を確認してから支援しています。入浴は曜日固定等はせず、ご希望を聞きながら出来るだけ希望の時間、希望の回数で対応を行っています。活動の場へお誘いする場合も「○○するのですが、ご一緒にいかがですか？」と言ったように声掛けし、自己選択ができる様努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	介護優先ではなく、ご本人様が気に入った物やご家族様が望む物を身に付けていただくようにしています。理美容では、訪問美容師により、希望に沿った髪形にしていただき、髪の長さも皆様違っています。お化粧をされる方もおり、化粧品等の購入の支援も行っています。ご自分で整容が困難な方につきましては、職員が行いますが、ご家族様のご意向も反映して対応するようにしています。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの力を生かして、出来ること主体に、野菜切りなどの下準備や盛り付けなどして、食事の支度を一緒に行っています。食後の片付けも個々の能力に応じて一緒に行います。その際にも会話が多く楽しく作業ができるよう努めています。		

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によるバランスのとれた献立に添って料理作りを行っています。水分が不足しがちの方には水分摂取をチェックし、個別の工夫を行って水分が摂れるようにしています。食事の提供にも個別の工夫を行っており、減塩・形態別・減量などの支援を行っています。食事は基本的に自力摂取ですが、食中の見守りは必ず実施しています。また状況に合わせて、食事摂取の介助を提供している方もいます。必要な方につきましては、食事摂取量、水分摂取量の記録を行い、摂取の量の把握をすると共に体重の変化の観察を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必ず毎食後、口腔ケアを行っています。個々の能力により、声かけ・誘導・ケアなどに分けて実施しています。義歯を使用している方には、洗浄剤などの支援もしています。また、ご希望に応じて、月1回の歯科医による口腔ない状態の確認、清掃ケアを行っています。歯科医師からは、口腔ケアについてのアドバイスを受ける事もできます。		
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンをチェック表などを用いて把握し、必要な方には声かけや定期的なトイレ誘導を行っています。失敗の軽減に努めると共に、ご自分で行う事を大切にするため、必要な部分に絞った介助を提供しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の管理が必要な方には、排泄表をつけ、排便状況の確認を行っています。薬剤に頼らず、繊維物や水分の摂取など、食品での作用により自然排便が出来るよう対応をこころがけています。また運動など、個別に対応を行っています。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	特に曜日や順番は決めずに入浴を実施しています。ご入居者様の生活のニーズに合わせ、入浴の時間や回数を設定しています。またマニュアル的ではなく、その時々に合わせて入浴の提供を行うようにしています。入浴のお誘いは一方的ではなく、「いかがですか？」と選択が出来るような声掛けにて対応を行っています。ADLによっては、安全面の検討の上で、自力入浴も行っています。		

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムに合わせて休息を取って頂いています。食後の休憩などは体力などに合わせて声掛けさせていただいています。就寝時間は生活歴に合わせる事と、個々のタイミングにて支援しています。夜間の安眠に繋げるために、日中の適度な活動性の維持にも取り組んでいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個人別にファイリングしており、薬の確認を出来る様にしています。重要な薬等については、会議や申し送り簿等で効果・副作用などの説明をしています。処方薬の変更等は往診記録等にて申し送りを行い、全職員で変化などの観察に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの楽しみや役割が見出せる様に、活花・習字や漢字ドリル、音楽、さらに料理や洗濯など得意としている事への場面づくりについて支援をしています。アイパットを使用した脳トレーニングやYouTube視聴、体操への参加など、ご本人の楽しみ事や気分転換ができるようにも努めてもいます。コーヒーなどの嗜好品の提供などを行ったり、個別の買い物についての支援も行っています。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策により中止していた外出については、現在再開しています。外出行事としての実施はまだできてはいませんが、現状では希望に添って散歩の機会を提供したり、ドライブにお連れする事は行えています。ご家族様の協力により、一時帰宅や外食等の外出は行えています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍にて、感染対策により外出が行えないため、お買いものについても実施できていません。社会参加の面からも、お買い物に行く事は大切と考えており、お買い物外出の再開をしていきたいと考えています。		

自己評価	外部評価	項　　目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に添って電話をかけたり、受けた電話を本人に代わるなどの支援をしています。また、携帯電話持参のニーズに応え使用して頂いています。手紙も自由にやり取りが出来る様にしており、はがき・切手の購入、ポストへの投函等の支援も希望があれば行っています。		
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除を行い共用空間の衛生面を整え不快のないようにしています。普段必要のない物は目の届かない場所に収納し、また装飾も華美にならないように気を付け、皆様が生活する共有の場所として相応しい環境の整備を心掛けています。ご入居者様の馴染みのある物や作品、季節の草花などを飾り、温かい空間作りを行っています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	くつろいで過ごせるようにソファーを設置しています。気の合った者同士でお過ごしになられる場合、職員にて座席の移動等を随時行い、過ごしやすい、交流しやすい環境を提供しています。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具等を自由に持ち込んで頂き、安心して過ごして頂ける様にしています。特に制限を設けていませんが、身体状況によっては、ご本人様・ご家族様と話し合い、居室内のレイアウトについてアドバイスさせていただく事もあります。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力を把握して、家具等で導線の工夫を行い、車イスなどを使用しなくても生活できる様に支援しています。トイレの表示や部屋の入口に名札を張る等、ご入居者様がご自身で確認する事ができ、自立した生活に役立つ様な工夫も行っています。		

目　標　達　成　計　画

事業所　さくらの家3番館2階

作成日　令和6年10月24日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目　　標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
	1	コロナ禍で長らく滞っていたホーム外での活動の提供を、通常の活動に早期に位置づけたい。	外出行事が毎月行えている。	ご入居者様、ご家族様の行事参加へのご理解を得る。 現状にあった感染対策を講じたうえで、安全配慮のもとで企画の立案・実行を行う。	3か月
	2	コロナ感染対策の緩和を受け、地域との関係をコロナ禍以前の状況に戻したい。	必要な感染対策を講じたうえで、地域行事にご入居者様が参加できる。	地域参加において、ご入居者様、ご家族様、地域の方々のご理解を得る。 地域との連携の再開を図り、現状にあった感染対策を講じたうえで、ホームとしての地域への参加を再開する。	3か月
	3	感染対策のため行ってきた、ホームへの立ち入り制限により、開かれたホームから遠ざかっている現状がある。	ご家族様がご入居者様と共に、ホームでの活動や行事に参加することが出来る。	見直しを行ったホームでの感染対策について、ご家族様にご理解を得る。 ご家族様が参加できる行事の企画を安全配慮の元で作成・実行する。	3か月

注1）項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。
注2）項目数が足りない場合は、行を追加すること。

㈱R-CORPORATION外部評価事業部